

第41回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
連結株主資本等変動計算書
連結注記表
株主資本等変動計算書
個別注記表

(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

株式会社サニックス

事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<https://sanix.jp>) に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社は、会社法第362条第4項第6号、同第5項及び会社法施行規則第100条第1項並びに同第3項に基づき、当社及び当社グループ会社が業務を適正かつ効率的に行うことを確保するために、内部統制システムの整備を図っております。

① 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、次の経営理念を掲げ、役員及び従業員が職務を執行するにあたり、法令遵守はもとより、企業人・社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することを基本方針としています。当社は、このような認識のもとに、公正かつ適切な経営の実現と市民社会との調和を図ります。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力（団体・個人等）に対しては、毅然たる行動をとり、不当・不法な要求に対しては、警察や弁護士等外部の専門機関と緊密に連携し、組織的に対応してまいります。

【経営理念】

「仕事が教育で教育が経営である。」

【社是】

「社の使命は、あらゆる空間を対象に、エネルギーおよび環境に関する総合的な改善・向上をめざし、人間的コミュニケーションを通して、人と環境のよりよい関係を創造することにある。」

当社はこの経営理念・社是のもと、適正な業務執行のための体制を整備し、運用していくことが重要な経営の責務であると認識し、以下の内部統制システムを構築してまいります。

なお、今後とも、内外環境の変化に応じ、一層適切な内部統制システムを整備、運用すべく努めてまいります。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(i) 取締役の職務の執行に係る情報（以下「職務執行情報」という。）の保存及び管理については、担当取締役を選任し、取締役の職務執行情報が当社の諸規程及びそれに関連する管理マニュアルに定められた保存及び管理（廃棄を含む）運用がなされているか、あるいは実状に適合しているかなど適宜に検証し、必要に応じて規程等の見直しを行います。

(ii) 職務執行情報は、将来においてデータベース化し、その存否及び保存状況が迅速に検索可能となるシステムづくりを行います。

(iii) 職務執行情報の保存及び管理状況については、担当取締役から、定期的に取り締役に報告することとします。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- (i) 当社は、2008年4月1日、内部統制の見地から求められる、当社及び連結子会社の業務の有効性と効率性・財務報告の信頼性・法令遵守・資産の保全に関する「内部統制規程」を制定し、内部統制システムを構築いたしました。
 - (ii) 当社は、内部監査室・法務部を設置しており、室長・部長がそれぞれの業務を管掌します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を検証し、内部監査の充実を図ります。法務部は当社の行動規範を定め、行動規範遵守に取り組んでまいります。
 - (iii) 当社は、内部監査室の監査により、法令・定款違反その他の事由に基づき、損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等について、内部監査室長は直ちに法務部長に報告し、法務部長は、危険の内容及びそれがもたらす損失の程度等を代表取締役社長に報告、必要に応じ代表取締役社長の承認を得て、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、改善策を協議・決定します。
 - (iv) 当社は、内部監査規程等、関連する個別規程、ガイドライン、マニュアルに則り業務の円滑化を図り、損失の危険を未然に防ぐべく環境整備を行ってまいります。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (i) 経営計画のマネジメントについては、経営理念を機軸に毎年策定される年度計画及び中期経営計画に基づき各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動します。また、経営目標が当初の予定どおりに進捗しているか、業績報告を通じ定期的に検査を行います。
 - (ii) 業務執行のマネジメントについては、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとします。
 - (iii) 日常の職務遂行に際しては、職務権限規程、業務分掌規程等に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行します。
- ⑤ 従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- (i) 全従業員に法令・定款の遵守を徹底させるため、各責任者（役員、執行役員等）を定め、その責任者のもと、諸規程、諸マニュアルに基づき業務を進めてまいります。従業員が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図ってまいります。
 - (ii) 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案が法務部長を通じトップマネジメント、取締役会、監査役に報告される体制を構築してまいります。
 - (iii) 各責任者は、コンプライアンス推進のために必要な人員配置を行い、コンプライアンスの実施状況を管理・監督し、従業員に対して適切な教育・研修体制を構築してまいります。

- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (i) 子会社のリスク情報の有無を監査するために、子会社との間で、内部監査契約を締結します。
 - (ii) グループのセグメント別の事業に関して責任を負うべき当社取締役を任命し職務の執行が効率的に行われる体制の構築とともに、重要事項に関しては当社への報告を行う体制を構築します。また、法令遵守体制、リスク管理体制を構築する権限と責任を付与します。
 - (iii) 当社の内部監査室は、当社及び子会社の内部監査を実施し、その結果を担当部署及びその責任者に報告し、担当部署及びその責任者に対し、必要に応じて内部統制の改善策の指導、助言を行います。
 - (iv) 子会社の内部監査室又はこれに相当する部署は、当社内部監査室の監査に協力させます。
 - (v) 子会社に損失の危険が発生し、当社の内部監査室がこれを把握した場合には、直ちに発見された損失の危険の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について当社の取締役会及び担当部署に報告させる体制を構築します。
 - (vi) 当社と子会社との間における不適切な取引又は会計処理を防止するため、当社の内部監査室は子会社の内部監査室又はこれに相当する部署と十分な情報交換を行います。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
- (i) 監査役の職務を補助すべき部署としては内部監査室を指定し、監査役の要請がなされた場合には、これに応じ専任の社員を1名以上配置することとします。
 - (ii) 前項の具体的な内容については、監査役の意見を聴取し、人事部長が内部監査室その他の関係各方面の意見も十分に考慮して決定します。
- ⑧ 監査役がその職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項並びに当該従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (i) 監査役がその職務を補助すべき従業員の任命・異動については、監査役会の同意を必要といたします。
 - (ii) 監査役を補助すべき従業員は、当社の業務執行にかかる業務を兼務せず、監査役の指揮命令下で職務を遂行し、その評価については監査役の意見を聴取します。

- ⑨ 取締役及び従業員が監査役に報告をするための体制及び報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (i) 当社及び当社の子会社等の取締役及び従業員は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととします。
- (ii) 前項の報告・情報提供としての主なものは、次のとおりとします。
- ・当社の内部統制システム構築に係る部門の活動状況
 - ・当社の子会社等の監査及び内部監査部門の活動状況
 - ・当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - ・業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の変更
 - ・内部通報制度の運用及び通報の内容
 - ・社内稟議書及び監査役から要求された会議議事録の提出
- (iii) 監査役へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないよう「内部通報規程」に基づき、当該報告者を適切に保護します。
- ⑩ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について生じる費用の前払い又は債務の処理等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理します。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- (i) 監査役会と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定します。
- (ii) 監査役意見等は当社として十分に尊重いたします。
- (iii) 監査役は、取締役会に出席するほか、社内の重要な会議体に出席することができるものとします。
- (iv) 監査役は、当社の監査法人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図るものとします。

(業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要)

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

取締役の職務の執行については、取締役会を毎月1回以上開催し、経営に関する重要な意思決定、業務執行状況の報告及び監督を行っております。

コンプライアンス体制については、代表取締役社長を委員長とするコンプライアンス委員会を開催し、法令を遵守するための取り組みを継続的に行うとともに、コンプライアンスへの理解を深めるための研修を実施し、定期的にコンプライアンス遵守に関する注意喚起文書を発信するなど啓蒙活動に取り組んでおります。

また、当社は「内部通報規程」に基づき、従業員等からの組織的又は個人的な法令違反行為等に関する通報又は相談について内部通報窓口を設ける等適正な処理の仕組みを定め、不法行為等の早期発見と是正を図っております。

リスク管理については、コンプライアンス委員会にて当社における重要なリスクを特定し、その重要性に応じて適宜対応を行っております。

内部監査については、代表取締役社長直轄の組織として内部監査室を設置し、定期的に業務活動について法令や社内規程に基づき適切に行われているかを点検し、各部門に対し、指導、助言を行っております。内部監査室は監査役に対して内部監査の状況報告を必要に応じて行い、相互の連携を図っております。

連結株主資本等変動計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	14,041	1	△8,597	△1,481	3,964
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			240		240
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	240	△0	240
当 期 末 残 高	14,041	1	△8,357	△1,481	4,204

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額					非 支 配 株 主 持 分	純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ハ ッ ジ 損 益	為 替 換 算 定 調 整 勘 定	退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	76	△0	3	△2	76	35	4,076
当 期 変 動 額							
親会社株主に帰属する当期純利益							240
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	△15	0	△20	△83	△118	△4	△122
当 期 変 動 額 合 計	△15	0	△20	△83	△118	△4	117
当 期 末 残 高	60	-	△17	△85	△42	31	4,193

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社サンエム、株式会社サニックス・ソフトウェア・デザイン、株式会社サニックス太陽光でんき、株式会社北海道サニックス環境、善日（上海）能源科技有限公司、株式会社サニックスエナジー、株式会社サニックス・ソリューション、株式会社C & R、株式会社S E ウイングズ、善日（嘉善）能源科技有限公司

当社の完全子会社であった株式会社サニックスエンジニアリングは、2018年4月1日付けをもって当社を存続会社とする吸収合併により消滅したことに伴い、連結子会社から除外しております。また、株式会社サニックス太陽光でんきは、2018年8月29日付けで株式会社エネルギー総合開発研究所から名称変更しております。

(ロ) 非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

連結の範囲から除いた理由

当該非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

青島山陽泰化工資源開発有限公司

持分法を適用しない理由

当該持分法非適用子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため、持分法の適用から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち善日（上海）能源科技有限公司及び善日（嘉善）能源科技有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

(4) 重要な会計方針

(イ) 資産の評価方法は次のとおりであります。

① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券については、時価のあるものについては、連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）。

時価のないものについては、移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び原材料については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

未成工事支出金については、個別法による原価法によっております。

貯蔵品については、最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

(ロ) 固定資産の減価償却の方法は次のとおりであります。

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(ハ) 重要な引当金の計上基準は次のとおりであります。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 再資源化費用等引当金

連結会計年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

④ 処分場閉鎖費用引当金

最終処分場の埋立終了後、廃止までの期間に要する費用の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

(二) 退職給付に係る会計処理の方法は次のとおりであります。

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務の額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌連結会計年度において一括費用処理しています。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(ホ) のれんの償却の方法は次のとおりであります。

のれんの償却については、その投資効果の発現する見積り期間で償却することとしております。

(ハ) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項は次のとおりであります。

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(1) 『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当連結会計年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

(2) 連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「固定資産除却損」（当連結会計年度5百万円）については、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示していません。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額		19,465百万円
(2) 担保提供資産	定期預金	10百万円
	建物及び構築物	956百万円
	土地	7,808百万円
	投資有価証券	98百万円
担保付債務	短期借入金	9,721百万円
	1年内返済予定の長期借入金	140百万円
	長期借入金	196百万円

- (注) 1. 上記のほか、銀行借入債務の担保として、連結上消去されている子会社保有の関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。
2. 上記のほか、連結子会社である善日（上海）能源科技有限公司並びに善日（嘉善）能源科技有限公司では、原材料の仕入取引に関連して生じる支払手形に関し、取引銀行より銀行手形引受契約に基づき債務保証を受けており、同契約に基づき、保有する定期預金（取得日より6ヵ月以内に満期日到来）に対し、取引銀行を質権者とする質権を設定しております。当連結会計年度末において質権設定された定期預金残高は、善日（上海）能源科技有限公司並びに善日（嘉善）能源科技有限公司において669百万円であります。

4. 連結損益計算書に関する注記

通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額152百万円が売上原価に含まれております。

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	48,919,396		—		—	48,919,396

(2) 自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増	加	減	少	当連結会計年度末
普通株式	1,113,923		250		—	1,114,173

(注) 普通株式の自己株式数の増加250株は、単元未満株の買取りによるものであります。

(3) 新株予約権に関する事項 該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、主に銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

営業債権である受取手形及び売掛金については、各事業部門における営業管理部が取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であり、一部の長期借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、昨今の金融市場の状況を踏まえ、借入期間内の当該リスクは限定的なものと認識しております。また、デリバティブは内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額 (*1)	時 価 (*1)	差 額
(1) 現金及び預金	5,238	5,238	—
(2) 受取手形及び売掛金	6,010		
貸倒引当金 (*2)	△299		
	5,711	5,711	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	125	125	—
(4) 支払手形及び買掛金	(4,188)	(4,188)	—
(5) 短期借入金	(12,297)	(12,297)	—
(6) 未払金	(3,930)	(3,930)	—
(7) 長期借入金	(354)	(357)	2
(1年内返済予定の長期借入金を含む)			

(*1) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

(1)現金及び預金、並びに(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

(4)支払手形及び買掛金、(5)短期借入金、(6)未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7)長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額3百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額 87円8銭

(2) 1株当たり当期純利益 5円2銭

1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の親会社株主に帰属する	240百万円
当期純利益	
普通株主に帰属しない金額	－百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する	240百万円
当期純利益	
普通株式の期中平均株式数	47,805,411株

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

株主資本等変動計算書 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	14,041	4	4	△10,526	△10,526
当 期 変 動 額					
当期純損失 (△)				△62	△62
自己株式の取得					
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	-	△62	△62
当 期 末 残 高	14,041	4	4	△10,588	△10,588

(単位：百万円)

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算差 額等合計	
当 期 首 残 高	△1,481	2,038	74	△0	73	2,112
当 期 変 動 額						
当期純損失 (△)		△62				△62
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)			△14	0	△13	△13
当 期 変 動 額 合 計	△0	△62	△14	0	△13	△76
当 期 末 残 高	△1,481	1,975	59	-	59	2,035

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

当期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 商品、製品及び原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

② 未成工事支出金

個別法による原価法

③ 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、主な耐用年数は次の通りであります。

建物及び構築物 8年～50年

機械装置及び運搬具 4年～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見積額を計上しております。

② 再資源化費用等引当金

当事業年度末において保管している再資源化燃料用廃プラスチックに係る移送・保管等の支出に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

・退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

・数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生の翌事業年度において一括費用処理しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は2009年5月13日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度を2009年6月26日開催の定時株主総会終結の時をもって廃止することを決議しました。本制度の廃止に伴い、同株主総会終結までの在任期間に対応する役員退職慰労金を、当社における所定の基準に従い、相当額の範囲内で打ち切り支給することとしました。その支給の時期については各取締役及び各監査役退任の時とし、その具体的な金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することで承認可決されました。このため、当該支給見込額については、引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』の適用に伴う変更

『税効果会計に係る会計基準』の一部改正』（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保提供資産	建物	904百万円
	土地	7,145百万円
	投資有価証券	98百万円
担保付債務	短期借入金	9,711百万円
	1年内返済予定の長期借入金	32百万円
	長期借入金	104百万円

上記の他、銀行借入債務の担保として、子会社所有の建物及び土地の一部（714百万円）並びに関係会社株式（1,916百万円）を担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	17,491百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債権	255百万円
関係会社に対する短期金銭債務	845百万円

4. 損益計算書に関する注記

(1) 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額152百万円が売上原価に含まれております。

(2) 関係会社との取引高	仕入高	3,242百万円
	その他の営業費用	925百万円
	営業取引以外の取引	353百万円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び総数

(単位：株)

株 式 の 種 類	当事業年度期首	増	加	減	少	当事業年度末
普 通 株 式	1,113,923		250		-	1,114,173

(注) 普通株式の自己株式数の増加250株は、単元未満株の買取りによるものであります。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

繰延税金資産

未払事業税	53百万円
減価償却超過額	2,392百万円
貸倒引当金	265百万円
退職給付引当金	443百万円
役員退職慰労引当金	2百万円
会員権評価損	32百万円
投資有価証券評価損	2百万円
税務上の繰越欠損金	2,120百万円
外注加工費否認額	2,184百万円
関係会社株式評価損	108百万円
その他	1,202百万円
繰延税金資産小計	8,808百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,861百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△6,369百万円
評価性引当額小計	△8,231百万円
繰延税金資産合計	577百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△26百万円
繰延税金負債合計	△26百万円
繰延税金資産の純額	550百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等 (当該 会社等の子会 社を含む)	宗政酒造 株式会社 (注5)	佐賀県 西松浦郡	22	酒製造業	(被所有) 直接0.7	贈答品等の 購入、 電力の販売	電力の販売	38	売掛金	3
	株式会社 グローバル アリーナ (注6)	福岡県 宗像市	10	スポーツ施設 及び宿泊施設 の管理	該当なし	施設の利用、 贈答品の 購入、 電力の販売	施設の利用、 贈答品の 購入	36	未払金	9
							電力の販売	49	売掛金	4
	株式会社 バイオン (注7)	福岡市 博多区	10	不動産管理業	(被所有) 直接18.2	資金の借入	運転資金の 借入(注3,9)	—	短期借入金	300
	株式会社 伸良商事 (注8)	福岡市 南区	10	保険媒介 代理業	(被所有) 直接0.2	資金の借入 当社各種 支払保険の 代理店	運転資金の 借入 (注3,4,9)	—	短期借入金	150
							保険料の 支払	795	前払費用	44
株式会社 ゼネラルア サヒ (注10)	福岡市 東区	100	印刷業	(被所有) 直接0.0	パンフレット 等の印刷 電力の販売	パンフレット 等の印刷	21	未払金	1	
						電力の販売	16	売掛金	0	
役員及び その近親者	久保田 勇夫 (注11)	—	—	株式会社 西日本シティ 銀行 代表取締役	該当なし	資金の借入 及び返済	運転資金の 借入 (注9)	61	短期借入金	8,961
							借入金 の 返済	32	1年内 返済予定の 長期借入金	32
									長期借入金	104
							借入金利息 の支払 (注3)	139	前払費用	52

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
 2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
 3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
 4. 株式会社仲良商事からは、上記の短期借入金のほかに、運転資金として子会社である株式会社サンエイムを介して100百万円(期末残高 100百万円)の借入があります。
 5. 宗政酒造株式会社は、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 6. 株式会社グローバルアリーナは、株式会社バイオンが議決権の100%を直接保有しております。
 7. 株式会社バイオンは、当社役員である宗政寛及びその近親者が議決権の100%を直接保有しております。
 8. 株式会社仲良商事は、当社役員である近藤勇が議決権の100%を直接保有しております。
 9. 運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
 10. 株式会社ゼネラルアサヒは、当社役員である松岡弘明及びその近親者等が議決権の過半数を直接保有しております。
 11. 当社役員である久保田康史の近親者久保田勇夫氏が第三者(株式会社西日本シティ銀行)の代表者として行った第三者のための取引であります。また、担保として当社及び子会社所有の建物及び土地等を提供しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社サンエイム	福岡市中央区	20	商品及び製品の製造販売ならびに車両リース	(所有) 直接 100	商品及び製品の購入ならびに車両リース	商品・製品仕入 運転資金の借入(注3,4)	511 -	買掛金 短期借入金	290 100
	株式会社サニックスエナジー	北海道苫小牧市	350	プラスチック燃料による発電、売電	(所有) 直接98.6	プラスチック燃料の販売及び発電所の賃貸	担保の受入(注5)	1,916	-	-
							発電所の家賃	213	-	-
	株式会社C&R	北海道苫小牧市	20	産業廃棄物処分及び石油タンクの洗浄	(所有) 間接 100	プラスチック燃料等の焼却灰の処分	担保の受入(注6)	558	-	-
	株式会社北海道サニックス環境	北海道苫小牧市	10	産業廃棄物処理	(所有) 直接 100	プラスチック燃料の中間処理	担保の受入(注7)	156	-	-
善日(上海)能源科技有限公司	中華人民共和国上海市	298	太陽電池モジュール等の製造販売	(所有) 直接 100	製品の購入	太陽電池モジュール等仕入	1,618	買掛金	10	
						借入金の返済(注3,4)	287	短期借入金	-	

取引条件ないし取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、当社と関係を有しない他社と同様の条件によっております。
2. 上記金額のうち、取引金額には消費税等を含まず、期末残高には消費税等を含んでおります。
3. 借入金の利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。
4. 運転資金の借入取引は純額で表示しております。なお、担保の提供はありません。
5. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の関係会社株式の担保提供を受けております。取引金額は同社における関係会社株式の帳簿価額1,916百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。
6. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地の一部の担保提供を受けております。取引金額は同社における建物及び土地の一部の帳簿価額558百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。
7. 当社の金融機関からの借入金に対し、同社所有の建物及び土地の一部の担保提供を受けております。取引金額は同社における建物及び土地の一部の帳簿価額156百万円であります。なお、保証料は支払っておりません。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|--------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 42円59銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 1円30銭 |

1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

損益計算書上の当期純損失	62百万円
普通株式に係る当期純損失	62百万円
普通株式の期中平均株式数	47,805,411株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。